

事業完了報告書

事業名	永山地域文化振興事業
事業実施期間	平成 29 年 1 月 27 日～平成 29 年 3 月 27 日
事業内容	<p>1 実施事業の概要</p> <p>永山地域では、屯田まつり、永山神社祭をはじめとして、各地区での地域祭の開催が定着しており、地域伝統芸能である永山屯田太鼓などの保存継承活動、永山盆踊り大会などの継続開催、また、琴、三味線、詩吟、華道、茶道等の古典文化を維持していく活動（サークル活動）など、古くからの地域文化に係る活動が盛んである。</p> <p>地域文化団体が幾つかあるが、独立した活動・取組であるため、お互いの事業計画や活動内容についての情報共有・交流は少なかった。誰かがコーディネートして、お互いの情報や意見などを交換し合える場面作りをして貰えばありがたいという話しを支所としたときに、このこともまちづくり、地域づくりに資するということから、支所の声かけで、平成 28 年 3 月に、永山地域文化団体情報交換・意見交換会の初回を行った。以降、平成 28 年度は、6 月、9 月、12 月とおおむね 3 ヶ月に 1 回ペースで開催されてきている。</p> <p>この場面の中で、幾つかの課題が出されたが、合併以降の郷土史保存がまったくできていないという指摘に基づく永山郷土史保存の取組、古典芸能振興に係る若年層への普及、永山文化の情報発信の仕組みづくり、は参集団体共通の課題であり、永山まちづくり推進協議会の取組事業の 1 つに位置づけて貰って、検討を進めた。また、一定期間の行政支援が必要なことから、永山地域文化振興実行委員会として補助申請行為も行った。</p> <p>こうした経過を踏まえて、平成 28 年度は、永山地域歴史保存（聞き取り調査）（平成 28～30 年度）に係る取組（永山地域文化関係文献等の整理リスト作成含む）、古典芸能の若年層普及に係る取組を実施し、おおむね、予定に沿った活動結果に至ることが出来た。</p> <p>2 実施団体</p> <p>永山まちづくり推進協議会委員を含む、旭川大学（地域研究所等）、永山文化協会、永山の歴史を考える会、永山神社、屯田会からなる 12 名体制の「永山地域文化振興実行委員会」を設置し事業を実施している。</p> <p>3 主な活動状況</p> <p>(1) 打合せの実施（補助金交付決定日以降分）</p> <p>平成 29 年 2 月 6 日 古典文化芸能普及に係る打合せ</p> <p>平成 29 年 2 月 8 日 旭川大学講座に係る打合せ</p> <p>平成 29 年 3 月 28 日 永山地域歴史保存（聞き取り調査）打合せ（第 6 回）</p> <p>なお、実行委員会会議は平成 29 年 1 月 19 日に開催している。</p> <p>(2) 永山地域歴史保存（聞き取り調査）</p> <ul style="list-style-type: none">・調査企画書の作成・調査対象先リスト（インフォーマントリスト）・調査実施趣意書の作成

<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象者への事業趣意市説明 ・ 永山関係文献の整理，リスト化 <p>(3) 古典芸能の若年層普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上川管内高等学校教頭会における訪問趣旨説明 ・ 上川振興局ホールコンサートに係る打合せ ・ 旭川大学講座に係る検討，打合せ
<p>実施結果及び効果</p>	<p>地域文化とは，その地域の長い歴史を伴ったもので，地域愛に繋がるとても大事なものである。地域への愛着が，その地域を大事にしていこう，育てていこうというマインドを生む。永山地域は，合併以前の1万人時代から，ベッドタウン化・都市化とともに，現在は地域人口約4万を有する市内でも大きな地域である。古くからの住民に比べて，新たに流入してきた永山住民（新永山人）が比率的には多いわけであるが，住んでいる我が地域に愛着を持てるよう，永山地域の歴史や文化は是非知って欲しいし，大事にして欲しい。</p> <p>実行委員会（初期は意見交換会）の中で提出された取組課題はいずれもたいへん重要であり，時間を要するものもあるが，郷土史保存などは聞き取りを元にするため，聞き取り対象者が高齢になっていることを考えると，まさに今取り組まなければ，保存されない急務である。合併前は，町史としての保存がなされていたが，合併以降は，市の中の一部地域となった事情から，ややおろそかになってしまっていた。今次，地域の実行委員会で取組がなされることは，必要であり，大変貴重であると考えている。</p> <p>近年，東鷹栖地域では郷土史が発刊され，昨年度は，東旭川まちづくり推進協議会でも保存の取組が開始されている。永山地域は，郷土史保存の取組を3カ年程度かけて行って行く予定であるが，郷土史保存は行政目的にも合致しているはずであり，市史編纂に加えて，各地域の生活・郷土史の保存活動が，全市的に展開されていくことを期待する。</p>